

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

特集 労働戦線統一問題

II 「労働戦線統一」運動の新たな抬頭と展開

3 「戦線統一」運動の本格的展開——統一推進会発足から今日まで

「労働戦線統一推進会」の発足と会合

八〇年九月三〇日に発足した労働戦線統一推進会(略称・統一推進会)は、その目的を「民間労組の統一を推進する」とし、「統一準備会の合意形成の場として必要な諸活動を行う」ことを確認した。その後、十一月五日に第二回推進会をひらき、「統一の阻害要因」として考えられる課題を整理して、(1)情勢の基本認識、(2)統一の必要性と目的、(3)統一のための運動の基調、(4)民間統一母体の性格と既存組織との関係、の四項目をあげ、同時に「作業委員会を設置して討議課題を整理する」、「八一年の各単産大会までに中間報告ができるよう努力する」ことを確認した。推進会はその後年内に十一月十九日、十二月十九日と第三回、第四回の会合をひらいたが、第四回会合では、(1)統一体はゆるやかな協議体または共闘組織的性格とし、その発足時点で政推会議、民間賃闘共闘組織との合理化をはかる、(2)八一年の各単産大会の終了をまって同年内に統一準備会を発足させるよう努力する、などを申し合わせた。

年が明けて八一年、統一推進会は春闘時をのぞいて月二回のペースで会合をつづけたが、その会合は六人のメンバーと同じ数の作業委員会のメンバーのみでおこなわれ、毎回終了後の記者会見では、当日の会合のテーマと確認事項を簡単に説明するのみで、討論の詳細は明らかにされることはなかった。しかし、会合での討論の詳細は、輪番制の座長の責任で議事録として記録されたといわれており、七月の総評第六一回大会ではその一部と思われるものが代議員に配布され、代議員から議事録の公開を要求する意見も聞かれた。

この統一推進会の討論の非公開性の必要に関連して、鉄鋼労連の中村委員長は「今回の場合、ナショナルセンターの合意を得たということは、むしろナショナルセンターから付託されたとぼくらは理解しています。私はIMF・JCを代表はしていませんがカバーしています。全日通の中川さんも総評民間単産をカバーしていますが、中川個人として総評に縛られることなくフリーに討論して、でき上がったものについて総評がどういふかは後の問題だということです。要するにわれわれ六人がつくった統一体の路線の枠組み、その運営の中身についてこれでどうなのか、問いかけていけばいいのであって、われわれがそれぞれの団体から強く規制を受け、その出先機関として話し合いをやるのであれば、推進会をやる意味がなく、四団体でやればよい。そういう意味でわれわれは一切の干渉や介入を今日まで受けていないし、将来にわたって受け入れる気はない」(鉄鋼労連機関紙、八〇年一二月発行、一一三一号)と述べていた。

「戦線統一の基本構想」発表

八一年五月一日、統一推進会は一二回の会合の結果、「民間先行による労働戦線統一の基本構想」を発表した。この「基本構想」は「運動の基調」、「情勢の基本認識」、「統一の必要性と目的」、

「統一の進め方、(1)新たな協議体の性格と運営、(2)当面の統一の進め方」、「全的統一への展望」という構成になっていた。当日の記者会見では、前回までに残されていた課題である、(1)統一労組懇への対応、(2)国際自由労連の扱いについて、統一労組懇の扱いにかんしては「情勢の基本認識」の項で名称を出さずに、「団体・組織」とすることで一致したが、別途に重要確認事項としてその内容を明らかにすることにしたと述べ、国際自由労連については、「統一の必要性と目的」の項のなかで、「国際労働運動の面で環境条件を同じくする〇〇との連携強化が必要」として空欄のままであることが明らかにされた。しかし、この空欄の部分は六月三日の第一三回会合で「国際自由労連」と明記されることになった。

【労働戦線統一の基本構想(要旨)】

〔運動の基調(理念)〕1 民間労働者の結集をもとに、完全雇用の確保、労働基本権の確立、労働条件の維持・改善をはかる。物価、税制、住宅、年金などにも積極的に取り組み、労働組合の経済、社会、政治各面における地位向上をはかる。

2 労働組合の主体性を堅持、外部の支配介入を排除し民主的組織の確立をはかる。要求、政策、目的が一致する政党、団体とは、自主性を尊重し、必要に応じ協力して活動する。政党支持は、当面、加盟組織の判断にゆだねる。

3 環境・条件と運動理念を同じくする自由圏の労働者との連携を重視し、世界平和と繁栄に貢献する。

〔情勢の基本認識〕1 戦後の労働運動における特定政党の直接、間接の介入、干渉は目にあまるものがあり、きびしく批判されなければならない。

2、3(略)

4 いまこそ、組織の統一をはかることが不可欠の緊急課題である。民間先行による戦線統一の討議が進められている。これを右翼的再編と一方的にきめつけ、教条的な誹謗(ひぼう)妨害をはかる団体、組織などには、毅然として対応しなければならない。

〔統一の必要性と目的〕1(略)

2 わが国の労働組合と諸外国の労働組合との国際的連携は、急速度に進んでいる。国際自由労連(ICFTU)との関係も、すでに同盟が正式加盟しているばかりでなく、総評、中立労連の代表が第三回ICFTU大会に傍聴参加する一方、各産別組織段階での国際産別組織(ITS)への加盟促進などの動きもある。こうした国際的な連携、協力の場で、日本の労働組合の意見の一本化は不可欠の条件である。そうした面からも環境条件と運動理念を同じくする〇〇との連携強化が必要である。

3、4、5(略)

〔統一の進め方〕1 新たな協議体の性格と運営▽新たな協議体(民間統一体)の性格＝新たな協議体は、全的統一を展望するなかで、とりあえず、民間先行で発足させる。当面は、協議会組織とし、政策・制度の要求や賃金をはじめとする労働条件の改善など、共通する課題の実現をめざす。この組織は、全的統一への機運と協議会の実績を踏まえ、連合会組織に発展させて行く▽既存組織との関係＝新たな組織と既存のナショナルセンターとの関係は、協議会組織を連合会組織に発展させる時期までに明らかにすることとし、この間は、現状を保持していく。

2 当面の統一の進め方＝この基本構想を、各産別組織の機関(大会)で討議し、本年中に「民間先行による労働戦線統一準備会」を発足させる。準備会は、民間先行による新たな協議会の運営要綱案や、運動方針案、予算案など、協議会結成の準備を進める。新たな協議会の発足は、一九八二年とする。

[全的統一への展望]当面は、協議会参加組織の相互信頼を高め、自らの充実をはかることが急務で、速やかに第二段階の連合会組織に発展させることが肝要である。一方、未参加組織とも、交流を通じて参加を呼びかけ、官公労働界自身の統一への努力や民間労組と官公労組との相互信頼の醸成・連携の強化に全力をあげることが、全的統一の展望を開く。

「基本構想」内容の修正、変更の余地問題

ところで、後述の総評五項目補強見解との関係で、この「基本構想」の内容に関し、いったい修正ないし変更が可能なのだろうかというのが一つの重要な問題点であった。この点を判断する手がかりとして、ここでは、統一推進会代表委員のうち、宇佐美同盟会長と中川全日通委員長の発言を掲げておこう。

すなわち、四月二四日の統一推進会第一回会合で最終案ができあがった後、宇佐美同盟会長は、二八日に開かれた同盟の構成組織の代表者会議で、「これは字句の修正も許されない」と言明し、田中同盟書記長も、「仮に総評が注文をつけるような場合には同盟として対応する」と補足した。一方、中川全日通委員長は、五月二七日の総評民間単産幹事会で、「基本構想はすでに合意されたもので変更の余地はない」旨、言明した。

また別に、八月四日、総連合と同盟が会談した際にも、「いろいろ意見はあっても、最終的には基本構想に戻ることが原則であり、基本構想は変えられない」ことで意見が一致したと伝えられている。

いずれにしても、統一推進会の発足について、すでに総評、同盟、総連合の合意があり、「基本構想」はあくまで、その前提のうえで練られ、発表されたものであった。

「基本構想」の内容と「清田メモ」の比較

この「基本構想」の内容について、『週刊労働ニュース』五月一日付け第九九四号が、七二年の「清田メモ」と比較して、つぎのように解説しているのが注目された。

統一推進会は労働戦線統一の基本構想を固めた。最終的には六月三日の会合で確定し、これに賛同する民間単産による統一準備会の年内結成を呼びかける段取りである。ところで七二年(昭和四十七年)十一月の統一連絡会議に提起された「労働戦線統一に関する清田メモ」と比べ、今回の構想は総評側にとって厳しい内容といえる。清田メモでは当面は民間協議会を結成するが、全的統一へ向けて同協議会と官公労代表で準備作業に取り組むことが明記されていた。ところが今回の構想では、全的統一を展望し、官公労の統一努力や官・民の相互信頼の醸成・連携強化を強調しているが、具体的な官民の話し合いについてはふれていない。また清田メモでは、参加呼びかけの対象を「一万名以上の産業別組合に無差別に参加を呼びかける」としていたが、基本構想では「基本構想を各産別組織などの機関(大会)で討議し、新たな組織への参加の方向を確認した産別」としつつも、右翼的再編と誹謗、妨害する団体・組織には毅然として対応する。そして統一労組懇系の組織を排除する姿勢を示している。さらに政党との関係では、どちらも政党支持は各単産の自主性に委ねているが、清田メモが「政策の一致を基本として革新政党と協力関係を持つ」としていたのに対し、今回の構想では「要求・政策・目的が一致する政党、団体とは相互の自主性を尊重しながら必要に応じ協力して活動をすすめる」と述べるにとどめ、革新政党とだけ協力関係を持つのか、保守政党まで含めるのか明確にしていない。このほか、国際連帯について清田メモは「社会制度の違いにとらわれず、相互協力関係の伸長」を基本とされていたが、基本構想は「環境条件と運動理念を同じくする自由圏の労働者との連帯」を重視する立場を打ち出している。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
